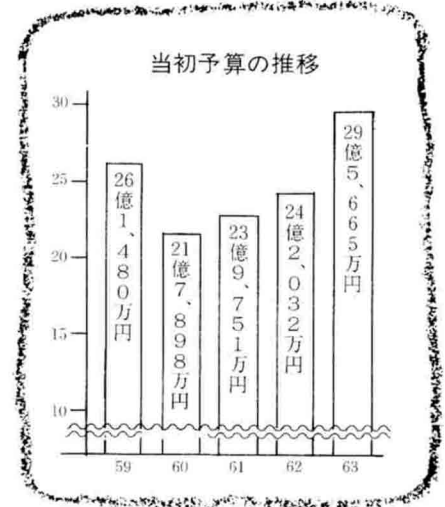
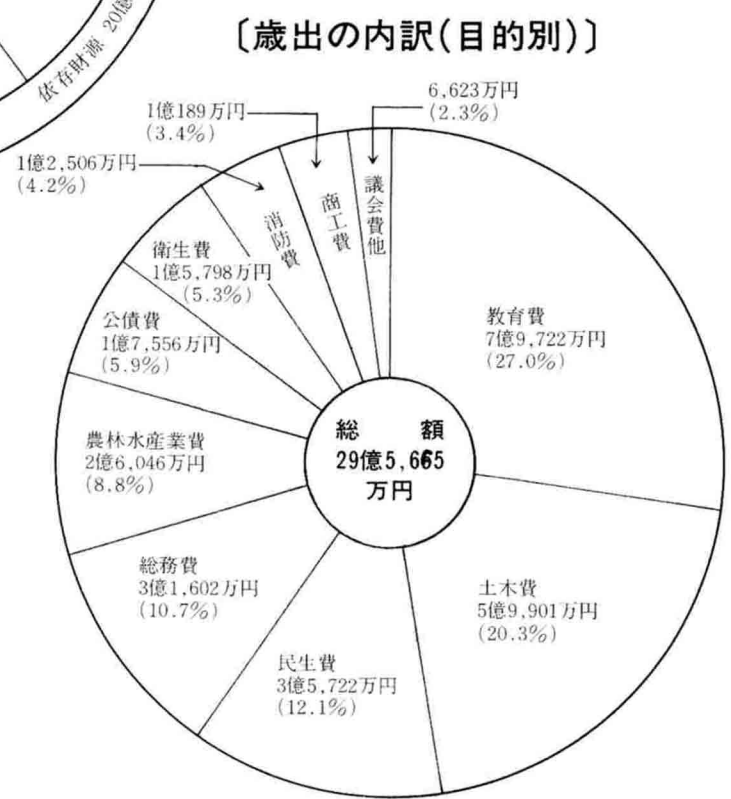


一般会計
総額 29億5,665万円



- ◆**道路除雪体制の充実強化に**
 - ◆道路除雪等の委託料に……三千万円
 - ◆町道融雪施設工事費補助金……五百万円
- ◆**都市計画事業の推進に**
 - ◆街路二本線改良工事に……一千三百万円
 - ◆大竹邸記念館前までの整備を完了する予定です。
 - ◆街路中之島線側溝修繕工事に……二百三十五万円
 - ◆児童公園整備に(中之島古新田地内)……三百五十万円
- ◆**集落排水事業の推進に**
 - ◆下水道事業のP・Rと住民意向調査の実施に……九十万円
 - ◆中之島(古新田)および猫興野の下水路工事に……五百五十万円
 - ◆集落下水路整備事業補助金(集落内排水路が対象)……六百万円
 - ◆農業兼用集落排水路整備事業補助金(集落外排水路が対象)……百万円
- ◆**交通安全対策の推進に**
 - ◆交通安全施設の整備に……五百三十八万円
 - ◆交通安全指導事故防止対策に……

一般会計

一般会計予算については、二十一年紀に向けての町づくりを、合理的、計画的に推進するため、新たな視点に立って策定した「第三次中之島町総合計画」の目標を実現するため、経常経費の節減に努めるとともに、内需拡大の要請に応え、社会資本の整備を促進するため、投資的経費の充実を図ることとし、本年度は重点施策として、

- ①安全で快適な住みよいまちづくり
 - ②豊かな人間性をはぐくむ教育施設の充実
 - ③健康でやすらぎのある福祉の充実
 - ④産業振興と雇用の場の確保
- 予算総額は、前年度より二二・二%増の二十九億五千六百六十四万七千円となり、史上最高の額となりました。ここでは、昭和六十三年の当初予算を四つの重点施策に分類し、その事業ごとに予算の概要を説明します。

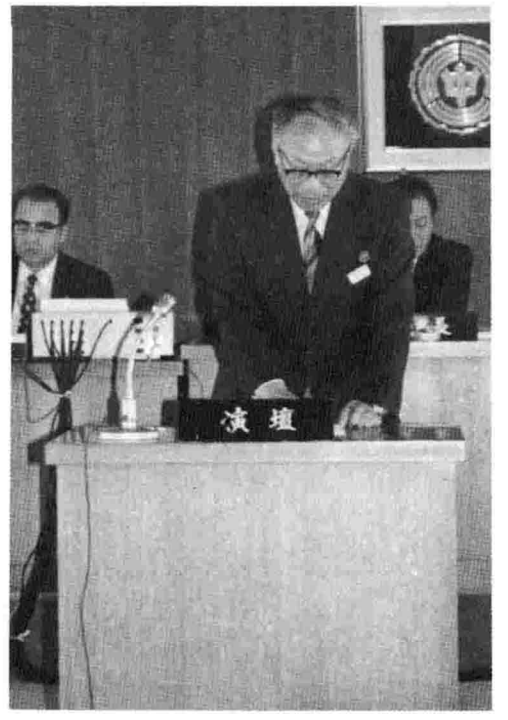
会計名	予算額	前年比
一般会計	二十九億五千六百六十五万円	二二・二%の増
国民健康保険特別会計	五億八千六百四十九万円	六・三%の増
老人保健特別会計	四億九千二百六十三万円	五・六%の増
農業集落排水事業	一千二百九十四万円	四八・八%の減
特別会計	四十億四千八百七十一万円	一六・九%の増
合計		

**豊かな自然と
活力あるまちづくり**

三月定例町議会において、昭和六十三年年度の一般会計予算および特別会計予算が審議された結果、次のとおり決まりましたので、その主な内容を紹介します。



**安全で快適な
住みよいまちづくり**



昭和63年度主要施策の概要を説明する樋山町長

- ◆**生活関連道路の整備**
 - ◆町道新設改良事業に……二億一千三十六万円
 - ◆町の単独事業として、道路改良工事十六路線、舗装工事九路線と県道工事負担金などです。
 - ◆地方道改修費に……一億二千四百七十万円
 - ◆国の地方道路臨時交付金事業として、中之島大沼線ほか三路線の改良・舗装工事費です。
 - ◆町道修繕工事および補修用砂利購入に……二千七百五十万円
 - ◆中西橋架け替え工事に……一億一千九十八万円
 - ◆中西橋は、本年度完工する予定です。
 - ◆町道橋梁修繕工事に……百九十六万円

- 老人福祉事業の充実に
..... 五百七十三万円
- 老人クラブ活動費補助金
..... 二百二十四万円
- 敬老事業に
..... 二百四十八万円
- 老人保健特別会計への繰出金
..... 二千五百二十六万円
- 老人いこいの家(刈谷田荘)の運営に
..... 三百一十万円
- 母子家庭医療費の助成に
..... 四十九万円
- 障害者福祉の充実に
..... 八百八十五万円

健康づくりの推進に

- 母子保健事業の推進に
..... 三百二十一万円
 - 乳児医療費助成に
..... 百六十八万円
 - 予防接種・結核検診などの予防費に
..... 七百四十五万円
 - 健康づくり活動の推進に
..... 百五十二万円
 - 成人病予防対策の推進に
..... 一千六百六十七万円
- 健康診査等の保健事業の対象年齢を、四十歳以上から三十五歳以上に引下げ、対象者の枠を広げました。また、肺がん検診を四十歳以上の全員に実施します。
- 精神障害者入院患者医療費助成に



すしまき作業風景

産業の振興と雇用の場の確保

- 休日夜間在宅当番医事業負担金
..... 百二十六万円
- 農業振興事業などに
..... 二千七百二十七万円
- 農産物加工処理施設の建設工事に
..... 四百八十一万円

農業振興対策に

- 農産物加工処理施設の建設工事に
..... 四百八十一万円
- 農業振興事業などに
..... 二千七百二十七万円

農村総合整備モデル事業の推進に

- 農地流動化奨励金に
..... 五百二十万円
- アメリカシロヒトリ防除機(二台)購入に
..... 五十一万円
- 農道用敷砂利購入に
..... 七百万円
- 農道改良工事(六所地区)に
..... 三千百万円
- 水田農業確立対策事業などに
..... 四百十五万円
- 水田農業確立対策推進事業補助金
..... 百五十万円
- 水田農業確立対策事業補助金
..... 百五十万円
- 水田高度利用推進対策事業補助金
..... 三十万円

商工業の振興対策に

- 農集集落道路、農業用排水路、環境改善センター整地工事などに
..... 六千六百十五万円
- 農村環境改善センターは、来年度から建設に入る予定です。
- 農業集落排水事業特別会計への繰出金
..... 百七十五万円
- 商工振興事業補助金(商工会へ)
..... 三百八十万円

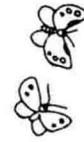
そのほかの事業に

- 産業育成資金貸付金
..... 一千四百万円
- 町中小企業振興資金預託金
..... 七百万円
- 町住宅建設緊急対策資金預託金
..... 五千九百九十九万円
- 工場誘致活動に
..... 六十八万円
- 町債(借入金)元利償還金などに
..... 一億七千五百五十六万円
- 役場マイクロバス購入(更新)に
..... 三百五十万円
- 庁舎前融雪U字溝設置工事に
..... 百六十万円



商店街

- 消防施設の充実に
..... 五百八十三万円
- 与板郷消防斎場事務組合負担金(消防分)
..... 六千八百十六万円
- 消防施設の整備に
..... 二千二百九万円
- 防火水槽二十トン級三槽、消火栓三基、小型動力ポンプ購入三台ほかを整備します。
- 住みよい環境の整備に
..... 三百三十六万八千円
- 衛生害虫防疫薬剤購入に
..... 一千二百六十万円
- ごみ収集業務委託料に
..... 一千二百六十万円
- 三島郡清掃センター組合ごみ処理負担金
..... 二千三百三十五万円
- 三島郡清掃センター組合最終処分場建設費負担金
..... 一千二百八十万円
- 最終処分場は、本年度寺泊町地内に完工する予定です。
- 三島郡清掃センター組合し尿処理負担金
..... 二千四百五十六万円
- 見附市水道事業補助金
..... 百五十万円
- 与板郷消防斎場事務組合負担金(斎場分)
..... 三百四十一万円



豊かな人間性を

はぐくむ教育施設の充実

- 中学校教材備品等の充実に
..... 四百八十四万円
- 小学校校舎等の修繕に
..... 百三十万円
- 小学校教材備品等の充実に
..... 五百八十九万円
- 冬期間バス運行委託料に
..... 二百三十万円
- 町教育研究協議会補助金
..... 六十三万円
- 学校給食に要する諸経費に
..... 三千九十四万円
- 社会教育と文化活動の推進に
..... 五百十万円
- 公民分館交付金
..... 百七十万円
- 公民分館修繕工事に
..... 三百十九万円
- スポーツトラクター購入、格納庫新築工事に
..... 三百五十万円
- 野球場などの照明用電気料
..... 二百七十三万円

社会教育の推進とスポーツ施設の充実に

- 公民分館交付金
..... 百七十万円
- 公民分館修繕工事に
..... 三百十九万円
- スポーツトラクター購入、格納庫新築工事に
..... 三百五十万円
- 野球場などの照明用電気料
..... 二百七十三万円

健康でやすらぎのある福祉の充実

- 農地流動化奨励金に
..... 五百二十万円
- アメリカシロヒトリ防除機(二台)購入に
..... 五十一万円
- 農道用敷砂利購入に
..... 七百万円
- 農道改良工事(六所地区)に
..... 三千百万円
- 水田農業確立対策事業などに
..... 四百十五万円
- 水田農業確立対策推進事業補助金
..... 百五十万円
- 水田農業確立対策事業補助金
..... 百五十万円
- 水田高度利用推進対策事業補助金
..... 三十万円

町民福祉の充実に

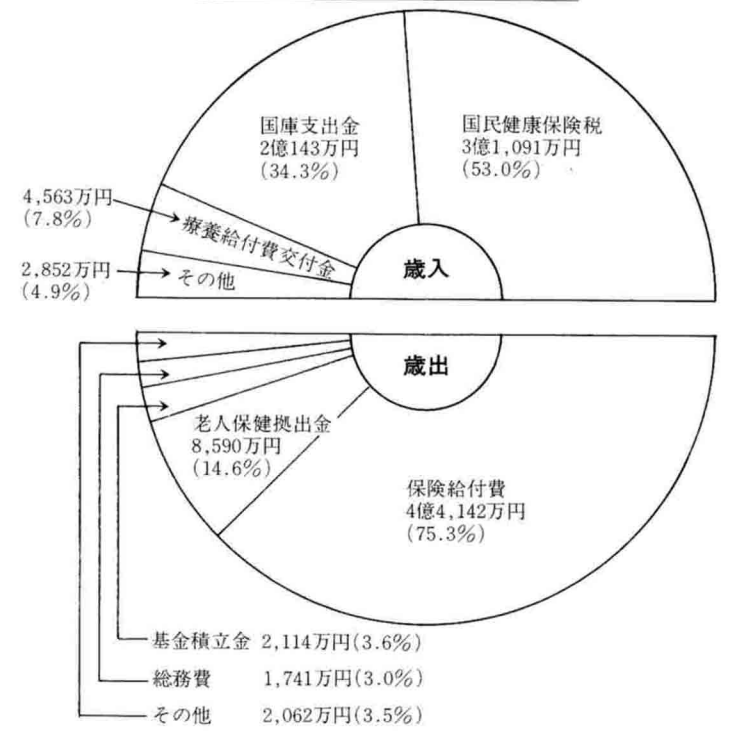
- 上通保育所の用地取得費、造成工事費、委託料などに
..... 三千三百九十八万円
- 新しい場所に用地を求め、造成まで行います。
- 町立保育所の運営に
..... 一億九千九百四十七万円
- 児童手当の支給に
..... 二千三百七十九万円
- 青少年問題対策に
..... 四十八万円
- 町社会福祉協議会補助金
..... 百五十四万円
- 明るいまちづくり推進事業に
..... 六十三万円



上通保育所クリスマス・おゆうぎ会

国民健康保険特別会計

総額 5億8,649万円



予算総額は、前年度に比べ六・三%増え、五億八千六百四十九万円となりました。主な予算の概要について紹介します。

- 保険給付費 ……四億四千四百二十二万円
医療費などの支払にあてられる保険給付費は、前年度に比べ六%、二千四百九十五万円増え、予算総額の七十五・三%を占めました。
- 老人保健拠出金 ……八千五百九十九万円

前年度に比べ一千三百万円、十三・一%の減少となりました。

- 被保険者が負担する国民健康保険税の現年度課税分は ……三億七百四十七万円
国民健康保険税は、前年度の本算定時に比べ三百四十七万円、一・一%の減となりました。
- 被保険者一人あたりの国民健康保険税は ……六万七千八百八円
前年度本算定時の税額を据え置くこととしました。

3月定例町議会から

昭和六十二年度一般会計予算など二十議案を可決

三月定例議町会は、三月十日から八日間の会期で開催され、三月十九日に閉会しました。この定例会では、昭和六十三年度の各会計予算をはじめ、昭和六十二年の各会計補正予算の審議や固定資産評価審査委員の選任など、町長提出議案二十議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容は、次のとおりです。

条例関係

●中之島町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について—四月一日から各非常勤特別職員の報酬を、前年度に比べて平均四%引き上げたものです。

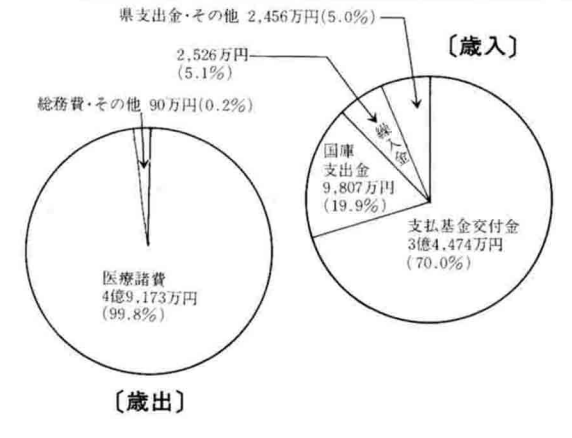
●中之島町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について—団員の報酬(年額)を下表のとおり改正し、水火災、警戒、訓練の場合の費用弁償についても、一回につき千八百円を千九百円に改めたものです。

職名	改正前	改正後
団 長	六万五千四百円	六万八千五百円
副団長	四万七千五百円	四万九千五百円
分団長	三万九千八百円	四万一千五百円
副分団長	二万七千九百円	二万九千九百円
部 長	一万六千三百円	一万七千円
班 長	九千五百円	一万円
団 員	七千円	七千五百円
自動車隊	一万六千三百円	一万七千円

●中之島町税条例の一部改正について—固定資産税の第一期納期について、本来は四月十六日から同月三十日までと定められていますが、今年度は評価替えの年にあたり縦覧期間を変更したことから、昭和六十三年度に限り五月十六日から同月三十一日までを納期としたものです。

老人保健特別会計

総額 四億九千二百六十三万円



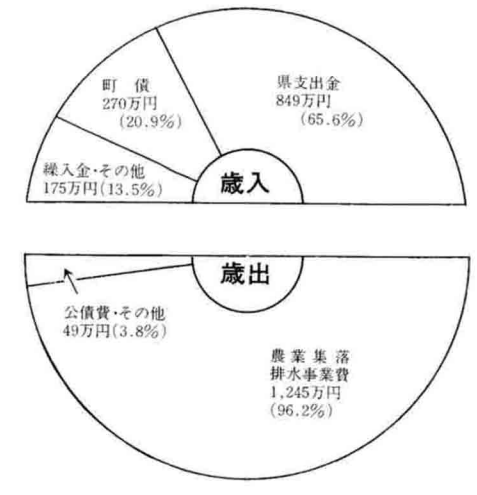
予算総額は、前年度に比べ五・六%増え、四億九千二百六十三万円となりました。

●医療諸費は ……四億九千七百七十三万円
老人医療費などの支払いにあてられる医療諸費は、前年度より五・六%、二千五百九十八万円増え、予算総額の九十九・八%を占めました。

●一般会計からの繰入金金は ……二千五百二十六万円
老人医療費などの支払いにあてられる一般会計からの繰入金金は、五・七%、百三十七万円増えました。

農業集落排水事業特別会計

総額 1,294万円



予算総額は、前年度に比べ48.8%減少し、1,294万円となりました。このうち、農業集落排水事業費は、1,245万円です。

補正予算

●中之島町入湯税条例の廃止について—対象施設が廃業となり、今後設置の見込みがないことから廃止するものです。

●昭和六十二年度中之島町一般会計補正予算について—補正額は、専決処分をした額も含めて七千八百二十五万三千円を追加し、二十六億四千九百四十七万八千円となりました。主な補正内容は、次のとおりです。

- ▼総務費
 - 印刷製本費(第三次総合計画増ページに伴う追加) 五十一万円
 - 刈谷田川土地改良区総代総選挙費 十八万三千円
 - ▼民生費
 - 保育用品購入費 二百二十七万円
 - 信条保育所幼児用便所増築工事請負費 百六十五万円
 - 中之島保育所間仕切り及び水呑場水槽工事請負費 八十九万五千円
 - 重度心身障害者医療費給付費 三百五十万円の減額
 - ▼農林水産業費
 - 水田農業確立対策事業補助金 三百六十九万八千円の減額
 - 農業兼用集落排水路整備事業費補
 - ▼土木費
 - 除雪等委託料 五百万円の減額
 - 町道融雪施設工事費補助金 三百万円の減額
 - 県道工事費負担金 三百七万二千円の減額
 - 物件等補償料 二百万円
 - ▼教育費
 - 光熱水費(小学校費) 三百五十万円の減額
 - 中学校建設基金積立金 一億円
 - 印刷製本費(村史の増ページに伴う追加) 五十六万円
- 昭和六十二年度中之島町国民健康保険特別会計補正予算について—



3月10日、中之島婦人会の皆さんが傍聴に訪れました。

補正額は、二千六百九十一万四千円を減額し、五億七千四百二十四万二千円としました。

主な内容としては、保険給付費(医療費)を六千九百九十一万四千円減額し、基金積立金を三千五百万円追加したものです。

昭和六十二年中之島町老人保健特別会計補正予算について——補正額はゼロでしたが、国庫支出金が増額になったことにより、歳入区分を変更したものです。

請願

(採択のみ)

- 土地改良施設維持管理適正化事業費(大沼排水機補修整備)助成に関する請願について
- 町文化財「鞍掛神社」改修復元工事費助成に関する請願について

そのほか

- 昭和六十三年度中之島町一般会計予算・国民健康保険特別会計予算・老人保健特別会計予算・農業集落排水事業特別会計予算について——原案どおり可決されました。(内容は、本紙二、六ページに掲載)
- 中之島町固定資産評価審査委員の



丸山千之さん

選任について——五月九日に任期満了となる固定資産評価審査委員に現職の丸山千之さん(上沼新田・六十歳)が再任されました。

■ 町道の路線の認定・廃止・変更について——町道として新しく十一路線を認定するとともに、三路線を廃止し、四路線を変更しました。

■ 中之島町総合計画(基本構想)について——十年後の昭和七十二年度における中之島町の将来像を描きながら、そこに到達するまでの施策の大綱を示した「第三次総合計画(基本構想)」が、原案どおり可決されました。

- 次の議員提案四件が、いずれも原案どおり可決されました。
- 地方議会権能の充実整備を図る地方自治法改正法案の早期成立について要望決議。
- 北陸新幹線の優先着工に関する意見書の提出について。
- スパイ防止法制定促進に関する意見書の提出について。
- 国保財政の国庫負担削減と地方への

負担軽減に反対し、国保財政の安定

の為の意見書の提出について。

豊かな自然と

活力あるまちづくり

—第三次総合計画—

(第三次総合計画策定の趣旨)

本町では、昭和五十八年度に「第二次総合計画」を策定し、それに沿った諸施策を推進してまいりました。

この間、昭和六十一年十月には町制が施行されるなど社会情勢が大きく変化したことから、現行の総合計画の見直しを行い、新たに二十一世紀を展望した本町の将来の望ましい姿とその実現にむけ、施策の基本方向を明らかにするための「第三次総合計画」を策定したものです。

(基本目標)

- ① 二十一世紀への架け橋となる基本目標を、
- 「豊かな自然と活力あるまちづくり」と定めました。
- 恵まれた自然と先人が培ってきた伝統を大切にし、心と心のふれあい

のある地域社会をつくるための諸条件の整備を推進するとともに、本町の産業が大きく発展し、新しい時代に即応した活力ある町を築くための目標を定めたものです。

(重点施策)

- 基本目標を達成するための重点施策として、
 - ① 安全で快適なまちづくり
 - ② しあわせで心ふれあう暮らしやすいまちづくり
 - ③ 豊かな人間性をはぐくみ健康でやさしさのあるまちづくり
 - ④ 活力にあふれ調和のとれた産業のまちづくり
- の四項目をかがげ、今後の諸施策を推進していくことにしました。

第三次総合計画の詳細については、後日、皆さんにお知らせします。

故吉野健次さん(元村議会議長)に

勲六等単光旭日章



生前の吉野健次さん

今年二月十九日、八十歳で逝去された元村議会議長の吉野健次さん(狐興野)に、このたび地方自治功労者として、勲六等単光旭日章が贈られ、去る三月三十日、樋山町長からご遺族にその伝達が行われました。

本間末司さんに

消防庁長官永年勤続功労章

このほど、本間末司さん(中之島第



一・五十八歳)が消防庁長官より晴れの永年勤続功労章を受章されました。本間さんは、昭和三十二年四月に消防団入団以来三十一年の永きにわたり消防業務にたずさわっておられ、災害時における功績が認められたものです。現在、町消防団副団長として活躍されています。

受章をお祝いするとともに、ますますご活躍されることをお祈りいたします。

吉野健次さんは、昭和二十二年四月に村議会議員に初当選されて以来、連続四期十六年の永きにわたり戦後の混乱期にあつて、議会活動を通じて地方自治に貢献されたもので、この間、村議会議長、財務委員長、教育委員長、農業委員の公職と村収入役を務められました。

また、農業共済組合副組合長、土地改良区理事長、田中野農業協同組合長、旧末宝農地管理農業協同組合長など、長年団体の役員としても活躍されました。

故人の叙勲をお祝いするとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。



ることが大切です。

保険料の未納期間によっては、思いがけない病気や事故にあつたときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなったり、将来、老齢基礎年金までも受けられなくなる可能性がありますので、保険料は納期前に必ず納めましょう。

年金制度は、若い時に働いて保険料を納め、自分の老後に備えるとともに、そのときのお年寄り(年金受給者)のくらしを助け、老後は若い人の助けをかりて、年金を受け安定した生活をおくる。世代と世代の助け合いにより支えられています。

将来、あなたが年金を受ける立場になることを考え、忘れずに保険料を納めましょう。

国民年金

**納めましたか
国民年金保険料**

二十歳以上六十歳未満で農・林・漁業や自営業、自由業の方やその家族の方は、第一号被保険者として、国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

保険料を納め忘れたままにしておくと、未納額がふくらみ、納めるのが遅れば遅れるほど納めにくくなりますので、納期内にキチンと納め



春の交通安全運動から

春四月、新入学(園)を心待ちにしていた子どもたちが、胸を弾ませて学校・保育所・幼稚園・街へと出て行きます。この時期は、子どもの行動範囲が広くなり、子どもの交通事故が多発する時期でもあります。新しい交通環境に入った子どもたちを、交通事故から守りましょう。また、お年寄りも交通環境の変化に對する適応が遅れがちで、元気な人ほど自分自身の体力の衰えに気がつかず、

子ども・お年寄りを交通事故から守りましょう

事故にあいがちです。

それぞれの立場で、子ども・お年寄りを交通事故から守りましょう。

- 子どもの交通事故は
 - ・幼稚園児、小学一・二年が最も多い。
 - ・自宅近くでの事故が多い。
 - ・「とび出し」と自転車乗用中の「一時不停止」
- などの特徴があります。

(話し合いのポイント)

家庭では

- ◎ 子どもの事故の多くは、お母さんの努力で避けることができるという自覚を持つことが大切です。
- ◎ お子さんと一緒に外出したときは、常に正しい手本を示し、横断歩道の渡り方や、信号の見方などを具体的に指導しましょう。
- ◎ 子どもに遠くから声をかけたり、手まねきをするなど、道路を渡りた衝動をひき起こさせる言動は、絶対にやめましょう。
- ◎ お年寄りに夕暮れどきや夜間の外

- ◎ 出は控えてもらい、やむを得ず夜間外出するときは、できるだけ明るい服装をすすめて、器具や反射テープなどを携行させましょう。
- ◎ 一般歩行者は
 - ◎ 子どもは大人のまねをしたがるものです。大人が交通ルールを正しく守り、子どもの手本になることが大切です。
 - ◎ 危ない遊びをしている子ども、横断できなくて困っている子どもやお年寄りを見たら、声をかけるとか手を引くなどして、交通事故から守りましょう。
- ◎ ドライバーは
 - ◎ 裏通りや公園の近くを通行するとき、子どものとび出しを予想してスピードを落として走行しましょう。
 - ◎ 子どもは車が大好きで、車や物かげで遊びたがります。
 - ◎ 車を動かすときは、近くに子どもがいなくてもよく確かめてください。
 - ◎ 走行中、前方に子どもやお年寄りが見えたら、予測しない行動にできることを考え、慎重に運転しましょう。
 - ◎ 子どもやお年寄りが乗っている自転車のすぐ横を通るときは、速度を落とし間隔を十分とりましょう。

《町内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	3月中	累計	3月中	累計	3月中	累計
63	4	11	1	2	3	13
62	1	6	0	0	2	8
比較増減	+3	+5	+1	+2	+1	+5

死亡事故0 連続16日(％現在)

今年二件目の交通事故死亡発生
三月二十六日午後十一時十五分頃、鶴ヶ曾根地内の県道で、自転車乗りの男性が少年の運転する乗用車と衝突、自転車乗りの男性が死亡しました。このところ、町内外を問わず、悲惨な交通事故が多発しています。これから春の行楽期をむかえ、ますます交通事故の増加が心配されます。悲惨な交通事故をなくすため、町民みんながルールを守り、この町から交通事故をなくしましょう。
「交通事故ゼロ一、〇〇〇日運動 八十五日目でストップ」

税務コーナー

確定申告を間違えたり忘れたときは

昭和六十二年分の所得税の確定申告書を提出した後で、計算違いなど申告内容に間違いがあることに気づいたり、うっかりして確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度確認してください。

申告内容に間違いがあるときは、それを直すことができます。

また、確定申告をしなければならぬのに申告書の提出を忘れていたときは、直ちに確定申告をしてください。

税額を多く申告したとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気づいたときは、「更正の請求」をして、正しい税額に直すことができます。

請求のできる期間は、申告期限から一年以内ですから、昭和六十二年分の所得税の確定申告については、昭和六十四年三月十五日までとなります。

税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気づいたときは、「修正申告」をして正しい税額

に直してください。

なお、税務署の調査を受ける前に自主的に修正申告をしたときは、過少申告加算税(納付すべき税額の一〇%)、ただし一定額を超える部分は五%が加算されます)はかかりませんので、なるべく早く申告してください。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならぬのに、申告書の提出を忘れていたときは、直ちに確定申告をしてください。

なお、税務署の調査を受ける前に自主的に期限後申告をしたときは、無申告加算税(納付すべき税額の一五%)が五%に軽減されますので、なるべく早く申告してください。

修正申告および期限後申告によって納めることになった税額は、その申告書を提出する日に納めてください。この納める税額には、納期限の翌日である三月十六日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、併せて納めてください。
詳しくは、最寄りの税務署・役場税務課へお尋ねください。

カメラ散歩

豊作折願しめ縄づくり

四月三日(日)、赤小沼興村会(代表皆川弘明さん)の手により、赤沼と小沼の神社に奉納する「しめ縄」づくりが行われました。

これは、一時途絶えていたものを、部落の青年達の集まりである赤小沼興村会が復活させたもので、今回で十二回目にあたるものです。

出来上がった「しめ縄」は、興村会の結束を表わすかのように力強いものでした。



町内小・中学校卒業式

町内の各中学校では三月十四日、小学校では二十四日に卒業式が行われ、中学生百七十一名、小学生百八十六名が、新たな希望を胸に学び舎を巣立ちました。



中之島中学校(3/14)



中之島中央小学校(3/24)

昭和63年度 町政と皆さんのパイプ役 嘱託員が 決まりました

一年間お願いします

敬称略 数字は三月三十一日現在の受持地区世帯数

Table listing staff members for various districts: (中之島地区), (中通地区), (中野地区), (信条地区), (西所地区). Includes names and counts.

役場 人事異動

(四月一日付・カッコ内は前職)

- 庁内
《庶務課》主査：淡路 節 (企画課主査)
《主事》：近藤孝信 (産業課主事)
《主事》：内藤有二 (保健衛生課主事)
《主事》：渡辺一 (保健衛生課主事)
《企画課》主査：小黒栄子 (庶務課主査)
《主事》：渡辺一司 (庶務課主事)
《住民福祉課》主事：丸山一枝 (出納室主事)
《保健衛生課》主事：小黒幸子 (農業委員会主事)
《佐藤善市 (税務課主事)
《産業課》主査：田辺暁郎 (産業課主事)
《主事》：昇格 内藤 智 (教育委員会主事)
《税務課》主査：樋山辰彦 (税務課主事)
《主事》：昇格 小林須磨子 (保健衛生課主事)
《小野 弘 (庶務課主事)
《出納室》主査：浅野玉久 (住民福祉課主査)
《農業委員会》主事：石丸ミチ (税務課主事)
《教育委員会》主査：大竹 一 (企画課主査)

教職員の 人事異動

敬称略・カッコ内は転出校・前任校

Table listing staff movements for schools: 中之島中央小学校, 上通小学校, 中之島中学校, 中之島北中学校. Includes names, positions, and schools.

町交通指導員に 樋山恭平さん再任



四月一日付、任期満了に伴う中之島町交通指導員に、樋山恭平さん(中条宮村・五十四歳)が再任されました。任期は二カ年です。よろしくお願ひします。





月日	名称	対象者
5月	スポーツ教室 (バレーボール・バドミントン)	一般町民
9月	(卓球・レクダンス・テニス)	
5月15日~	町長旗争奪社会人野球大会	"
5月22日	グラウンドゴルフ大会	(小学生以上)
6月12日	「県民スポーツの日」 中之島~田上間駅伝競走大会	三市南蒲
7月10日	婦人バレーボール大会	婦人
7月17日	硬式テニス大会	一般町民
8月7日	少年球技大会(野球・ミニバスケット)	小学生
8月14日	早朝マラソン大会	一般町民 (小学生以上)
10月9日 10日	総合体育祭 (バレーボール・バドミントン) (ゲートボール・テニス・柔剣 道・卓球・野球)	一般町民
11月3日	町内一周駅伝競走大会	一般町民 (中学生以上)
未定	連盟杯争奪トーナメント大会	一般町民
"	南蒲原郡親善野球大会	郡市町村
"	近郷親善野球大会	近郷市町村
"	近郷婦人バレーボール大会	"

教育委員会では、社会教育事業の一環として次のとおりスポーツ行事を予定しています。思う存分身体を動かして、いい汗流しましょう。皆さんの参加をお待ちしています。詳しいことについては、教育委員会(☎六六三三二四二)へお問い合わせください。

春 スポーツシーズン 到来!!

クラブ員 募集中!!

— 中之島町体育協会 —

体育協会加盟団体では、各クラブ員を募集しています。

詳しくは、体育協会事務局(中之島町公民館内☎六六三三二四二)へお問い合わせください

- (種目)
- 陸上競技
 - 剣道
 - 柔道
 - 硬式テニス
 - 卓球
 - バドミントン

~愛!それは献血~ 「ゆうあい号」来町

- 期日/5月26日(木)
- 時間/午前10時~12時
午後1時~3時
- 会場/中之島町役場前

婦人学級生を 募集します

中之島町公民館では、婦人どうしの「楽しいつどいの場」をおとどけしようと、婦人学級を開設します。

日常生活課題を考え、幅広い趣味と豊かな教養を身につけることをめざして、あなたのご参加をお待ちしています。あなたのお友達もお誘いください。

◆開催期間
昭和六十三年五月から翌年三月
(年間十一回、一月を除く)



昨年度七宝焼講習会より

◆時間
平日/午後七時三十分~九時三十分
日曜日/午後一時三十分~三時

◆会場
中之島町公民館ほか

- ◆おもな内容
- ・暮らしのアイデア・野外活動
 - ・家族の健康・町議会の傍聴・施設見学・調理実習・障子、襖ばり講習
 - ・手芸講習など

◆対象者

町内在住の婦人で、継続して参加できる方。(概ね四十五歳まで)

◆申し込み方法
五月十日(火)までに、町公民館または地区分館長にお申し込みください。

* 詳細については、中之島町公民館(六六三三二四二)へお問い合わせください。



犬の登録と 狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射を下記日程のとおり実施しますので、必ず受けてください。受けない場合は、法律によって罰せられることがあります。なお、登録は毎年ですのでご注意ください。

記

月日	会場	時間
4月25日 (月)	中条新田事務所	10:00~10:30
	中野西部 集落開発センター	11:00~11:30
	役場前	12:40~13:40
	池之島公会堂	14:10~14:30

◎必要経費

○1頭につき4,760円

(登録料2,100円・注射料2,660円)

◎印鑑及び愛犬手帳を持参してください。

◎当日は、犬を制御できる人が連れてきてください。

警察 特別募集 中



昭和六十三年八月一日採用予定の、新潟県男子警察官A(大学卒)を、下記のとおり募集しています。

◆受験資格

昭和三十五年八月二日から昭和四十年四月一日までに生まれた男子で、大学(短大を除く)を卒業した者。

◆採用予定人員
二十五人程度。

◆受付期間

昭和六十三年五月二日(月)まで。

◆試験日時・場所

昭和六十三年五月十五日(日) 新潟市

* 受験手続きなど詳しいことは、見附警察署または、最寄りの派出所・駐在所にお問い合わせください。